

平成 22 年度第 4 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 23 年 3 月 16 (水) 18:00～19:10

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 楨子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	上ヶ嶋 浩幸	○
委 員	秋澤 裕	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	
	糸永 勝輝	○		主査	田村 奈緒美	○
	中村 武史	○		主査	清水 千晴	○
	柴田 由美子	○				
	明松 真百美	○				
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	草島 猛	○				
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子	○				

【傍聴者】 0人

=====

【南委員長】

お久しぶりです。今年初めての会議ですが、今日は全員がいらっしゃるということで嬉しい気持ちです。市役所の方も計画を作ってくださいましたし、今までの皆様のご労苦が実ってきているのかなという感じがします。

それではこれから第4回の男女共同参画推進委員会を開催いたします。今日は前回の会議以降に実施された事業の報告を受けた後、第2次石狩市男女共同参画計画(案)についてのパブリックコメント手続きに寄せられた意見と検討内容(案)について審議します。8時を目処に終了したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それから事務局から先に送付されました資料と「第2次石狩市男女共同参画計画(案)」はお持ちですね。では始めたいと思います。

まずは報告事項ですね。事務局から各種事業についてのご報告をお願いします。

【事務局(清水)】

各種事業について、まずご報告を申し上げます。まず1点目です。本年度の重点的に取り組む事項として「女性の人権を擁護する意識づくり」がありました。これについては、11月12日から25日にかけて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間として取り組みを行ったところです。取り組み内容としましては、まずパネル展を行いました。「男女間における暴力-ひとりで悩まないで-」というパネルの他に、平成21年度に行った「男女平等に関する市民意識調査報告書」から「石狩市におけ

る、女性に対する暴力の現状について」についての抜粋、その他デートDV啓発等について掲示しました。あと、第 2 次男女共同参画計画策定への意見募集 PR や、男女共同参画計画策定ニュースも配布しました。またこの期間中には DV 相談も行っております。相談員として北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の皆さんにお願いし、今年度の相談者はお 1 人いらっしゃいました。あと、6 月の男女共同参画週間に作成いただいたパープル・リボンを、啓発カードと一緒に来場者に配布いたしました。これについては、会場以外でも配布をし、啓発活動を行ったところです。

次に、本年度の重点的に取り組む事項の「男女がともに担える介護環境の整備」について、認知症サポーター養成講座を 2 月 23 日に行っています。この講座は、介護が必要な方の多くは認知症の方であるという現状に対し、男女ともに認知症の方及び介護に関する正しい知識を学び理解する人を増やし、家庭及び地域におけるケア体制の充実を図るとともに、介護の場における男女共同参画を促進するという目的で行っております。講師は、研修を受けたグループホーム職員のキャラバン・メイトさん 2 名にお願いし、認知症の症状、支援の方法・接し方、サポーターに出来ること等について教えていただきました。参加人数は 18 名、内男性 4 名、女性 14 名です。会場で実施したアンケートには自由筆記で多くのコメントをいただくなど、参加された方々には大変関心高く聴いていただきました。

3 点目として、本年度の重点的に取り組む事項の「女性の人権を擁護する意識づくり」に基づき、12 月に今年度第 2 回目の人権講座「デートDV」の藤女子大での開催を計画していましたが、諸般の都合により実施できませんでした。来年度については、関係各所と打ち合わせを進めており、年 2 回実施するということで調整を図っているところです。事業報告については以上です。

〔南委員長〕

それではこれについて何かご質問はございますか。

〔石丸委員〕

11 月 12 日から市民図書館で行われたパネル展を、私も見させていただいたのですが、今まで同様とても見やすく、とても感心しました。パネルがいっぱいある中で、市民意識調査の抜粋の石狩市の DV の状況についての掲示が、脇に一回り小さくあったのですが、自分からすると DV って遠く感じていたのが、「石狩市」って見た時に、DV というのが石狩市でもあるということで近くに感じ、あれはあったものを多分拡大コピーして貼っていたのだと思うのですが、他のパネルが大きかったので、私としては石狩に関するパネルがもう少し強調される形でも良かったのではと思いました。この内容が毎年アンケートなどで出てくるものなのかは忘れてしまいましたが、私にとっては「石狩でも DV があるのだ」ということが分かったことで、DV と自分の距離を近く感じることができました。見る人は小さくても見るし、見ない人は見ないというのは分かっているのですが、このパネル展がこれまで何回か開催されている中で、石狩市を扱う展示というのはなかったと思うので、石狩を扱うのはとても良いと思うし、大きさではないけれどももう少し目立ったらなお良いと思います。市民の皆さんも、地元となったら近い感じがすると思います。今までの展示も良かったですが、展示の内容がより一層近く感じられるといいかなと思っています。

〔南委員長〕

他にどなたか質問はありますか。よろしいですか。では今後企画される時、このことに気をつけておやりになっていただければいいかなと思います。

では審議に入ります。「第 2 次石狩市男女共同参画計画(案)」についてのパブリックコメント手続きに寄せられた意見と検討内容(案)」について、事務局は説明をお願いします。

【事務局(清水)】

説明に入る前に、こちらの委員会を 10 月に開催し提言をいただいてから、本日までの動きについて、報告させていただきます。10 月 14 日開催の第 3 回推進委員会で提言をいただき、この提言の内容を十分に踏まえながら、計画の具体的な内容の検討に入り、計画(案)を作成いたしました。今年に入り 1 月 18 日に、市役所内に設置されている石狩市男女共同参画行政推進会議に、この計画(案)を第 2 次男女共同参画計画の原案としてパブリックコメント手続きにかけることについて諮り、そこで指摘を受けた箇所を修正し、原案として決定いたしました。この原案については本日お持ちいただいている冊子ですが、1 月 31 日付文書とともに委員の皆様にお送りし、ご報告させていただいております。その後、1 月 24 日から 2 月 24 日まで 1 ヶ月間、パブリックコメント手続きを実施し、ご意見を頂戴しております。この期間が終わってから各意見の検討を行いまして、本日はこちらの委員会に、パブリックコメント手続きでいただいた意見と検討内容をまとめたものを資料として提出しています。こちらの内容について、これからご協議いただきたいと思います。本日こちらの委員会でいただいたご意見を踏まえ、市で再度検討した後、計画(案)に反映したものを、男女共同参画行政推進会議に諮り、3 月中に計画を決定し、来年度から計画を開始するとともに、パブリックコメントでいただいた意見についての検討内容は 4 月中に公開していく予定です。なお、計画が決定し、発行する際には、こちらの委員会で選考いただいたキャッチコピー「男女が、認め合い、支え合う社会へ」を表紙に掲載していく予定です。

ではあらためまして、パブリックコメント手続きで寄せられた意見と検討内容(案)についてご説明いたします。お手元に資料 1 と先だってお送りしている計画(案)の冊子をご用意ください。まず資料 1 の「意見と検討内容(案)」の 1 番目、計画(案)の 3 ページへのご指摘です。目指す男女共同参画社会のイメージの 1 つ目としてあげている「自立した男女がしなやかに支え合う豊かな社会」の「自立した」という表現についてご指摘をいただきました。自立したくても出来ない状況にある人も少なくないことから、「男女が対等な立場で」という表現に変えるというご意見です。こちらについては、本委員会でもかなりご協議いただいたのですが、この計画において「自立」は「精神的、経済的、生活的な面などあらゆる面において自己決定出来る」ことを意味しており、その旨も計画に記載していることから、ご意見は「不採用」としています。

次にご意見の 2 番目は、計画(案)の 3 ページの下から 5 行目「役割分担を捨て」という表現を「役割分担を解消し」に変更するというご意見です。これはご指摘の言葉の選択がより適切であると判断し、「採用」としています。

次にご意見の 3 番目、計画(案)の 4 ページの 11 行目です。こちらもご指摘いただいた言葉の選択がより適切であると判断し、ご意見は「採用」としています。

次にご意見の 4 番目、計画(案)の 8 ページをご覧ください。重点的に取り組む視点の(8)「女性に

対するあらゆる暴力の根絶」の暴力の防止の取り組みについて、若年層への啓発の対象を、「高校生、大学生」としているところを、「中学生」も加えるというご意見をいただきました。こちらについては、若い世代に対する啓発の重要性も認識しておりますし、また計画の 36 ページに「若年層に対する取り組み」として記載していることから、「中学生、高校生」と限定する書き方ではなく、「若年層」として、表現を統一するということで、「一部採用」としています。

ご意見の 5 番目の指摘箇所はご意見の 4 番目と同じです。内容は「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の中に「DV 加害者更生プログラムについての取り組みも加える」というご意見でした。こちらについては、内閣府から出されている「配偶者からの暴力の加害者更生に関する検討委員会」の報告で、DV 加害者更生プログラムについての課題等が記載されておりまして、こちらを検討した結果、本プログラムへの取り組みは時期尚早と考え、「不採用」としております。

次にご意見の 6 番目です。計画(案)の 12、22 ページのそれぞれに記載した現状認識に対して、「女性の社会進出は進んでいて、習慣や社会通念によって妨げられていない」というご意見を頂戴しましたが、内閣府が実施した調査でも「女性の能力は十分活用されているとはいえない」等の総括がされていることから、計画(案)に記載したような見方が一般的と考え、「不採用」としています。

次にご意見の 7 番目ですが、計画(案) 12 ページの下から 3 行目からの記載内容が重要であることから、強調した表記のご提案をいただきました。こちらについては、ご指摘の箇所には確かに基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」のためには何が重要か記載されており、その重要性を認識していることから、基本目標として取り組むところですが、本計画ではこれを含む 5 つの基本目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向け取り組むことから、1 つの目標のみ強調することはせず、「不採用」としております。

次に 8 番目のご意見ですが、こちらは既に計画に記載済みであるため説明は省略します。

次にご意見の 9 番目、資料の 3 ページ目に入ります。計画(案)の 19 ページ、施策の方向 2 の①「女性の登用についての団体等への働きかけ」の内容に目標値を設置するというご意見です。これについては地域社会を構成する企業、経済団体、PTA、町内会等に対し、様々な機会等を捉え、政策方針決定過程に女性が参画する必要性を理解していただくことがこの項目の目的であるため、目標値の設定は適切ではないと考え「不採用」としております。

次にご意見の 10 番目は、計画(案)の 19 ページ、施策の方向 2 の②「女性の参画状況の実態把握」における、入札の申請時を活用した女性の参画の推進についての提案です。こちらの内容は、特に本市に多い中小企業の場合、各企業の具体的な人事配置に大きく関わってくる可能性があることなどから、現段階においては本計画に盛り込むことは適切ではないと考え、不採用といたします。

次にご意見の 11 番目は計画(案)の 22 ページ、下から 2 つ目の段落のワーク・ライフ・バランスに関する記載に対し、「男性の育児休暇取得に対する奨励金は男性への育児の押し付けである」というものです。しかしながら本計画(案)には奨励金についての記述はないため、その旨を検討結果の理由として記載しています。

次にご意見の 12 番目は、計画(案)の 33 ページ、施策の方向 1 ③「介護者への支援」について、

男性介護者の孤立等の問題がわかるよう明記するというものです。こちらについては、男性介護者の孤立等を含む介護者の様々な問題について、関係機関と連携して取り組んでいくことから、特に「男性介護者」と明記しないということで「不採用」としています。

次にご意見の 13 番目です。計画(案)の 34 ページ、施策 3 を「女性に対するあらゆる暴力の根絶」としていることについて、女性に対する暴力だけでなく、男性に対する暴力も根絶すべきであり、「女性に対する」という言葉を削除し「あらゆる暴力の根絶」にする、というご意見です。この項目は、あらゆる暴力の被害者が多くの場合女性であることから、女性被害者に配慮した内容としています。また計画(案)の 36 ページの施策の方向 2「配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み」では、ほとんどの取り組みにおいて男女とも対象としていますが、現状においては先ほど申し上げたとおり、あらゆる暴力の被害者が多くの場合女性であるという状況を考えまして、女性被害者に配慮した内容とし、ご意見は「不採用」としています。

次はご意見の 14 から 20 番目まで、全て計画(案)の 35 ページの施策の方向 1②「女性の人権の侵害につながる環境の浄化」について、複数のご指摘をいただいています。ご意見の内容と検討結果をご説明する前に、計画のご指摘の箇所をあらためて読みあげると「性・暴力表現を扱った有害図書等が青少年に販売されないよう、監視・環境浄化に取り組むなど、地域の環境浄化に努めます」と記載しています。本項目の趣旨についてあらためてご説明しますと、女性を専ら性的ないしは暴力行為の対象として捉えたメディアにおける性・暴力表現は、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであり、また女性に対する人権侵害になるものもある中で、様々なメディアにおける性に関する情報の氾濫や性を売り物とする営業の多様化に伴い、特に児童の性的な被害が依然頻発していることから、児童の権利の保護や青少年を取り巻く有害環境浄化に関する取り組みは必要と考え、第 1 次計画より継続し、取り組むこととしています。具体的には、現在も北海道青少年健全育成条例にのっとり、石狩市においても職員が北海道から立ち入り調査員の委嘱を受け、有害図書等の見回りを実施しているところです。

あらためまして、ご意見の内容についてご説明します。14 番、16 番、17 番目のご意見は、それぞれ「有害図書等」が何を指定しているのか、指定しているジャンルの範囲や、「性・暴力表現」の内容、また「青少年」が指す年齢についてのご質問です。これらについては、北海道青少年健全育成条例に基づいて、検討結果の理由に記載しています。

次に 15 番目のご意見は、有害広告物の取り扱いについて、この類の広告物の方が当該項目の対象として合っているのではないかとのご指摘だったのですが、本項目の目的から北海道青少年健全育成条例に基づき、有害広告物の表示等についても監視の対象であることを、検討結果の理由として記載しています。

次にご意見の 18 番目、資料の 5 ページ目です。「公権力が「環境浄化」の名の下に規制を行うべきではなく、削除すべき」というご意見です。またご意見の 19、20 番目も同様にこの取り組みに対する疑問のご意見をいただいています。こちらについては、先程来ご説明しているように、青少年を取り巻く有害環境の浄化に関する取り組みは必要と考えることから、「不採用」としています。なお、こちらの意見の検討結果を「その他」としていますが、ご意見の最後に具体的に「この部分を削除す

べき」とご指摘いただいていますので、検討結果は「不採用」に変更させていただきます。

次に資料 1 の最終ページをご覧ください。ご意見の 21 番目、指摘箇所は計画(案)の 39 ページです。施策の方向 2「各状況における実態の把握と課題に対する取り組み」の内容中に「障がい者の女性のための相談窓口の設置」を追加というご意見です。こちらについては現状におきまして、障がい支援課及び障がい者総合相談支援センター「ぶろっぷ」において、相談者の状況に応じ、女性が対応する体制をとっている状況などから、ご提案の窓口は設置せず、本計画においては、同ページの施策の方向 3「相談体制の充実」において、相談機能や相談窓口の周知等の環境整備に取り組んでいくこととします。

次にご意見の 22 番目です。計画(案)の 40 ページの基本目標 V「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」は胎児の生命軽視や性道德の乱れにつながる恐れが大きいので取り入れるべきではないというご意見です。リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、性や生殖に関する正確な知識を得ることが前提であって、性道德の乱れと関連付けることには疑問があり、また、望まない妊娠の低減を通して、胎児の生命をいとおしむ気持ちの醸成につながると考える旨を検討結果の理由として記載しています。

次にご意見の 23 番目、こちらも同じく計画(案)の 40 ページへのご意見です。基本目標 V の中で、「学校教育において性差にとらわれないことでなく、性差を尊重した役割分担の重要性を教え、男らしさ、女らしさが身に付くような指導をすることを計画に明記すべき」というご意見をいただきました。こちらについては、社会生活を送る上で役割分担は重要ではありますが、それはひとりひとりの個性に応じたものであるべきであり、性差により一律に分けることは適当でないとする旨を、検討結果の理由として記載しています。

次にご意見の 24 番目です。計画(案)の 44 ページをご覧ください。『計画の推進体制』について、「この計画をもって確実に男女平等参画を推進するためにはその根拠法となるものが必要であり、男女平等条例の制定を求める」というご意見を頂戴しました。当該条例の整備については、広範な市民議論の中で、市民の皆様の理解や関心の高まりを見定める必要があり、その議論を重ねた上で、是非を判断すべきと考え、「参考」としています。

以上がいただいたご意見と検討内容ですが、その他にも男女共同参画そのものに対して反対するご意見も複数頂戴しています。主な内容は、家庭における性別による役割分担、特に家庭における女性の母親としての役割分担に対する肯定意見が多く、男女共同参画によってこれらが軽視されることで、家族の繋がりが希薄になることではというものでした。また、男女平等の名の下に行き過ぎた女性優遇を行うのは男性への逆差別になるというご意見もいただいています。以上で説明を終わります。

【南委員長】

ありがとうございました。それでは、このパブリックコメントで来た意見について、こういうことで採用とする、不採用とするという説明が行政側からありましたが、これについて皆さんご意見いかがでしょうか。

【高田副委員長】

意見提出者が 8 名ということで載っていますが、年齢構成というのは分かりますか。

【事務局（清水）】

年齢については、意見を提出いただく際に記載をお願いしておりませんので分かりません。

【中村委員】

4 番目の意見について「一部採用」とあって、「若年層に対する」という表現に統一されるということですが、「若年層」というのを世の中ではどういう捉え方をするのかと思いました。少しその辺りが心配かなと思いました。「中学生、高校生、大学生」と言えばそのものずばりなんだけれども、「若年層」となると年齢層もどのくらいに捉えるのかなと。人によって違うのかなと思いました。

【南委員長】

かえってもう少し具体的にある方が分かりいいかなということですか。

【中村委員】

そうですね。「若年層」という表現だけにしてしまうと、曖昧になってしまうのではという危惧を感じました。

【南委員長】

皆さん、どうですか。原案は「高校生、大学生」ですね。中学生も入れるというところで、かえって「若年層」に統一した方がということなんですよ。中学生で女性に対する暴力ってあるのですか。

【高田副委員長】

人権擁護委員でデートDVの講座を持っていると、やはり中学生は入りますね。要するにデートですから、恋人関係になると独占欲というのが出てきます。

【南委員長】

中学生でもあるのですか。

【高田副委員長】

地域によって、都会とそうでないところのズレはありますが、実際にあります。極端に言ってしまうと、中学生でも結婚をしていないのに子どもが出来てしまったというのも実際にあります。これも一つの性暴力になります。若年層と言うと一般的に考えたら小学生ぐらいまで入ってしまうのではないかと思います。女性に対する暴力を防止するための啓発ですから、小学生にそういうことを啓発しても殆どが分からないだろうし、中学生以上だったら啓発の中で分かってくるだろうと思います。

【南委員長】

中学生向けにも人権の視点からデートDVの啓発はやるのですか。

【高田副委員長】

法務省の方では、中学生からやって下さいということです。中学校は 3 年間という短い期間なので、授業の中でかなりきついというお話しは伺っています。法務省では大学は結構やっていますが、今の時代はデートDVはこういうものだということを中学生、高校生からやらないと、という状況です。

【南委員長】

かえって「若年層」というよりは、「中学生」を入れる方が具体的で分かりやすいという感じでしょう

か。

【高田副委員長】

「若年層」ということになれば、一般の方は小学生も入るのではないかとということで、逆に広範囲になってしまうのではないかと思います。小学生はやはりいじめ等の方が重要になります。「若年層」とするとかえって広範囲になって、捉えどころが無くなるのではと私自身は感じます。

【南委員長】

中村委員は「中学生」を入れてという風にお思いですか。

【中村委員】

高田副委員長さんがおっしゃっていたとおり、「若年層」となると対象が曖昧になってしまうのではないかと思います。その人その人で捉え方が違ってくとも思います。「若年層」でもいいのですが、明確にした方が、例えば横に括弧して「中学生、高校生、大学生」としてもいいし。

【南委員長】

そのように入れた方が分かりやすいということですね。皆さん、どう思われますか。

【柴田委員】

私も中学生の方が 25 歳ぐらいの方とお付き合いしていて、暴力を受けていたというのを聞いたことがあります。ですので具体的に「中学生」と入れた方がいいと思います。

【南委員長】

中学生の女の子が大人の男の人からのそういうことってありますものね。

【秋澤委員】

これは学生を対象としているのか、有職者も含んでいるのか、そこでまた表記が変わってくると思います。

【事務局(清水)】

ここでは「高校生、大学生」という書き方をしていますが、学生を対象にすることではなく、年齢層でイメージをしていました。

【南委員長】

「青少年に対する」とするのはどうですか。「青少年」とすると中学生は入ってくるかなとも思います。

【工藤委員】

今事務局から「学生を対象としたということではない」という説明がありましたが、「青少年」だと「少年」が入ることで、それこそ小学生も入ってしまうのではないかと思います。「中学生以上の若年層」としたらどうでしょうか。

【南委員長】

なるほど、そういう言い方もありますね。いろいろなご意見がありますが、いかがですか。「中学生以上の若年層」とすると、有職の少年も入りますか。この方がイメージとしては具体的でいいですか。

【高田副委員長】

8 ページの「女性に対するあらゆる暴力の根絶」という中では、「防止の取り組みとして若年層への啓発は有効であるため、高校生、大学生に対する予防啓発の拡充」と書いてありますよね。若年層ということで、中学生は入っていませんが高校生、大学生は文章のなかに入っています。ここでは若年層も入っているし、高校生、大学生も入っているし、これで分かるような気がします。

【南委員長】

意見を寄せられた方は、ここに「中学生」を入れるという提案で、これに対し行政側は「若年層」で一本化した方がいいと考えられたのですよね。

【事務局（清水）】

事業のイメージとしては、高校生、大学生を意識していて、現在も人権擁護委員の皆様にご協力いただいているデートDV講座やパンフレットの配布などを想定し、この項目は記載しています。

【南委員長】

中学生は含まれない訳ではないけれど、ターゲットとして一番中心になるのは高校生、大学生ということで入れているのですね。

【事務局（清水）】

若年層に対する取り組みというのがまだ緒に就いたばかりなので、まずは高校生、大学生と考えています。

【南委員長】

当面はまずここをターゲットにということなのですね。有職少年への啓発活動というのは、なかなか難しいですね。やり方としては、具体的にそういう方たちを一堂に集めることは出来ないから、学校の方が啓発はやりやすいということはあるですね。

【高田副委員長】

逆に年齢を入れたらどうでしょうか。「中学生、高校生、大学生」とかではなくて、「14 歳以上の若年層」ということにすれば、有職者も無職者も学生も全部入りますよね。

【秋澤委員】

「重点的に取り組む視点」という項目で考えて、特にターゲットとして高校生、大学生に重点を置くのであれば、年齢層を明記していても構わないのではないかと思います。

【南委員長】

他に触れなくても、これで明記されているということですね。原案通り、「高校生、大学生」でいいのではないかと。

【秋澤委員】

そこがある程度充実してきて、必要であれば中学生までということになるでしょうけれど。

【南委員長】

当面はここがターゲットということで、原案でいいということですね。いかがでしょうか、皆さん。

【工藤委員】

今の秋澤委員のご意見と同じで、重点的にということなので、私もこれでいいのではないかと思います。ただ1つここでお聞きしたかったのが、先程年齢ということが出てきた時、14 歳以上とおっしゃ

った根拠は何なのか分からなかったので教えてください。

【南委員長】

13 歳は児童福祉法で、14 歳は少年法の適用が始まる年齢ですね。

【工藤委員】

中学生というのは一般的には 12 歳以上を言います。

【南委員長】

いかがでしょうか、皆さん。女子中学生の非行防止など中学生の問題もありますが、当面のターゲットはどうでしょうか。

【亀岡委員】

原案で私はいいのではないかと思います。「若年層への啓発は有効である」ということが書いてあるので、ここであえて「中学生」だとか「若年層に対する」というのではなくて、このままでいいかと思っています。全部含まれていると思うのです。中学生が対象というのは、ある意味では例外ではないかと思っています。柴田委員がおっしゃったように周りにもありますが、ほんの一握りで、中学っていうのは一番思春期と言うか、受験も控えていて子どもさんの気持ちがすごく落ち着かない時期というか。その中で一部分の子どもさんにこういうことがあると思うのですが、若年層と書かれているのでそれも含めて、私はこのままでいいのではないかと思います。あえて中学生も含めてターゲットにしなくてもいいのではないかと思います。

【南委員長】

今はまだ重点的にするのにはターゲットを絞らないと、ということですね。皆さん、どうでしょうか。この原案を活かしていいのではないかとということですが。意見は不採用ということでどうかということで、落ち着いてきつつあるかなという感じです。

【中村委員】

要は、意見を寄せられた人の考え方としては、高校生、大学生だから中学生は含まれていないのではないかとという考え方で中学生を載せた方がいいのではないかとことだと思っただけです。ただこの推進委員会の考え方としては、中学生も含めた若年層ということであれば、この文案をそのまま活かしてよろしいのではないかと思います。

【南委員長】

中学生を特に例示しなくてもいいのではないかとことですね。よろしいでしょうか、皆さん。

【糸永委員】

「女性に対するあらゆる暴力の根絶」だから、これは若年層とかは全く関係なく、女性ということに對してあらゆる暴力を根絶していくのだということですね。しかしその防止の取り組みとして、若年層をターゲットにという風に捉えていいのです。そこがとても有効だと考える。やはり小さい時からそういう教育をしていくということが、女性全体への大きな支援に繋がっていくのではないかと考えていくとすれば、若年層とはっきり書いて言っている訳ですから、そこは小学生も入ろうが、中学生が入ろうがいいと思う。しかしその中で更に高校生や大学生をやっ払いこうという風にここで捉えていけば、なおはっきりしていくのかなと思ひ、この原案でいいと思ひました。

【南委員長】

この原案でいいということですね。というところで皆さんよろしいでしょうか。ではこの原案を活かそうということで、この意見は不採用にしたかどうかというところで落ち着きましたね。いいですか。ではそのようにお願いします。別のところで他にご意見はありますか。

意見を寄せられた方には1つ1つお返事を出す訳ですよ。

【事務局(清水)】

はい、お戻します。

【南委員長】

では、行政側で考えられたこの考え方で、後はよろしいでしょうか。石丸委員、ご意見ないですか。

【石丸委員】

うまくまとめられている感じがします。言葉を考えるのが上手だなと感じました。

【南委員長】

では、後はこの原案でということではいいですか。よろしいでしょうか。

【(複数委員)】

はい。

【南委員長】

それではこれでいいですか。他に何か皆さんからご意見を伺うことはありませんか。

【事務局(清水)】

今回はこれがメインで開催させていただいていますので、ありません。

【南委員長】

計画(案)について、お読みになって何かご意見はありますか。もしお伝え出来ることがあれば、お伝えいただいた方がいいかなと思います。よろしいですか。本当によくがんばって作られたなと思います。特に清水さん、がんばりましたね。ご苦労さまでした。ではこれで審議事項はいいですか。

次にその他ですが、第2次男女共同参画計画策定ニュース第3号を発行されるのですか。

【事務局(清水)】

第3号につきましては、計画が決定いたしましたら4月以降に、計画が策定されたことのPRも兼ねて発行して参りたいと思います。発行した際には町内会の回覧の他、いろいろな媒体を使ってPRをしていきますので、是非お目通しいただけたらと思います。

【南委員長】

ではお願いします。そうしたらこれで、私たちの推進委員会は今日で終了ですね。では皆さん、この2年間いろいろと激論を戦わせたこともありましたし、いろいろありましたが、お一人ずつ終わるにあたっての感想みたいなものをお話ししていただくと、きっと行政の方々も参考になるかと思うので、どうでしょうか。いいですか。そうしたら、工藤委員からお願いします。

【工藤委員】

この委員会のことを受けて、最初は正直何のことかわからなくて、男女共同参画っていうのは男女

平等とかについてとかそのぐらいかなと思っていたんですけれども、ここで皆さんがとても真剣に話しているのを聴かせていただいている中で、生活全てに関わっていることなのだなと、それを知った時にどういうことかなって分かりました。やはりこの男女共同参画って抵抗感を持っている方が市民の方でいっぱいいらっしゃると思うのですが、そのことが分からないからかなと感じました。どうもありがとうございました。

【草島委員】

自分も男女共同という言葉は知っていたのですが、中身は正直なところあまり分からなかったのですけれども、2年間活動させていただいて、大して意見は言えなかったのですけれども、自分なりにこういうことが男女共同参画に繋がっているのだなと分かって、大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

【亀岡委員】

男女共同参画は自分から遠いものを感じていたのですが、皆さんとこうして勉強させていただきながら、本当に重要なことだなという風に思いますし、また石狩市の取り組みは目覚ましいものがあるなと感じました。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【石丸委員】

私も皆さんと同じように、最初は何も分からずに本当に緊張して出たのを覚えています。何を着て出ればいいのかという感じでした。何故この委員会に参加したのかは、私は今専業主婦なのですが、男女共同参画っていう中で今まで生活してきた中でも、自分の生活にとっても何かそういうところに疑問があったり、何かいろいろのことが無いように見えてあったりして、参加したいと思ったのだと思います。この委員会がきっかけで、市のちょっとした自分に出来ることに関わらせていただいているような感じになって、とても感謝しています。また自分みたいに本当に何も分からない者にも、この会議の中で皆さんが耳を傾けてくださったことにも感謝しています。あと、専業主婦である私の場合は自分の生活だけとって、こういうことに関われば関わるほど、逆にまた主人に感謝できて、主人がいるからまたこういう風に活動できました。そして昔からこのような活動をしてきてくださったから今がこのような感じになっているということに、関われば関わるほどあらためて感じました。政治とかも批判するのはとっても簡単なのですが、皆でどうやったら仲良く現実の生活をいいものに出るかとか考えて、そして少しでも関われば関わるほど感謝ができました。何もわからなくても興味を持ったら受け入れてくれるので、私はとても感謝しています。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【明松委員】

私も男女共同参画っていうのは全然分からないで参加させてもらったのですが、実際に参加してここに座っていても、皆さんの意見をいろいろ聴いている時でも、まだ全然内容が分からないような状態に来ていて、最近やっとこういうことをやっているのだということが分かってきたところです。最近テレビの国か何かの男女共同参画のコマーシャルを目にすることがあって、そこに出た文字を見て自分の中で意識して見るようになってきたので、自分にとってはとてもいい経験をしたなと思っています。

【高田副委員長】

私も皆さんと同じで、とっかかりは男女共同参画って何だろうってことで、字だけを読んでいけば会社だとか、社会だとかそちらに行ってしまうのですね。男女平等で同じことをやるという風に文字から入ったのですが、実際に中に入ってみると、自分の家庭の中にもあるし、全然仕事に関係のない、要するに人間が生活をしていくために考えることなのだということが気がつきまして、こういう中に入ってみて初めて、楽しく生きるための根本的なものなのだということが分かって、すごく自分で気付かされました。ありがとうございました。

【秋澤委員】

男女平等って過去にあった言葉のイメージで参加させていただいたのですが、家庭に始まりという言葉から、この委員会もだんだん家庭を重視するようになってきて、自分自身は場違いなところに来たなという感じなのですが、単身赴任が終わって家庭に入った時には、皆さんの意見を参考にしながらきちっと男女共同参画の社会をイメージした家庭生活を送れるように頑張っていかなければいけないと、今思っているところです。非常に勉強になりました。ありがとうございました。

【糸永委員】

すごい。これは市の担当者がこれだけの冊子を、文章を、そして私たちが言った意見をここまでまとめてこうやって作ってくださっている。本当にご苦労様でしたと言いたいです。それから皆さんには感謝をしたいです。1つは、勉強になりました。日々自分の心の中に問いかけると、それぞれ計画の項目の何に入るのかなと考えても分からないことばかりなのです。自分が今考えていること、やっていること、言った言葉、小さな自分の行動をふっと振り返った時に、「待てよ、自分は男女共同参画で考えていることをどこまでやっているのかな」と問いかけられる自分に少なくなっていったこと、これを感謝したいと思います。それからもう1つ最後に、市民の人たちが8人と言え、この冊子を読んで意見をくださっているということには本当にありがたいなあと思います。この市民の声はやはり大切にしていかなければならないと今思っています。以上です。

【柴田委員】

私も毎回来る度に、市役所の皆さんが本当に素晴らしい内容にまとめられていて、いつも感動していました。そしてまた女性として自立した生き方をしていかなければならないと感じることができましたし、たくさんのことを学びました。また地域に帰って地域の発展のために、いろいろ勉強したことを活かして努力していきたいと思います。

【中村委員】

農協から推薦ということで実は8年目になりまして、そういう推薦は3期6年までということだったようですが、出来が悪いからもう1回ということで8年も勤めさせていただきました。何の役にも立てないで反省しきりです。ちょっと怪我をしたら、会う人が大体言われるのが、「酔っぱらって転んだんだろう」ということと、もう1つは「奥さんに殴られたんだろう」ということです。少なくとも我が家では奥さんは虐げられてないというふうに理解されているのかなと思います。冗談ではありますが、DVの話も勉強になったというか、私の娘も2人いるものですから他人事ではないなと思いましたし、最後に話題になりましたけれども啓発活動とか、そういったことで心掛けていかなければならないのではな

いかなと思います。地域づくり、まちづくりはまず家庭づくりから始まると思いますので、家庭づくりに力を入れて頑張っていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

【袴田委員】

当初しばらくの間欠席して申し訳ないなという思いがありました。初めて来た時にすごくドキドキしていて、どんな感じなのだろうと思いながら来たのですが、皆さんがとても前向きで、活発な意見を述べられていて、とても素敵な委員会だなという印象があって、その中に入れていただいて、個人的にはまだまだ勉強不足だなと思いますし、もっともっと考えていかなければというところもあるのですが、まず意識することが大事だと思うので、それが少しずつ広がっていけばもっと素敵な石狩になるのかなと思うので、非常にいい機会を与えていただいてありがたいなと思っています。どうもありがとうございました。

【南委員長】

私もこの 2 年間、皆さんと本当に身近な問題から真剣に話し合うことができて、そして本当に皆さんから活発な意見があって、それをまとめていくことができて、それを行政の方々にも反映していただくことができて、とても感謝しています。身近な問題から皆で考えて、地に足の着いた男女共同参画を皆さんと共に考えられたような気がして、とても嬉しい気がしています。皆様のご協力に心から感謝しています。そして行政の方の熱心なご努力、本当に感謝しています。本当にありがとうございました。

【事務局（佐々木部長）】

2 年間、皆様方にはお忙しい中時間を割いていただいて、このように熱心にご議論いただきまして、お陰様でこういったような形で第 2 次の計画をまとめることができました。次年度以降はこの計画に基づいて、また新たな視点も取り入れながら、石狩の男女共同参画が始まるわけでございますけれども、ともすればこれまでは働いている女性の支援ですとか、虐げられた女性を解放するという観点で捉えられがちだった男女共同参画というものに対して、男も女も自分らしく生きていく、自分の力を発揮していく、そのための男女共同参画なのだというような、はっきりとした視点を持ち込んでいただいたといったことは、非常にプラスになったという風に思います。なんだかんだ言いながら日本は少子高齢化が進んでおりますから、これからは男だけでなんとかしようとしたって出来ないわけです。そういう意味で、男性も女性もそれぞれの個性なりといったものを活かしながら社会のために貢献していくと、そういうことが絶対必要になることは火を見るより明らかですから、そういったようなメッセージをこの石狩から発信することが出来たというのは、本当に皆様方のお陰だと感謝してございます。この先は先ほど清水の方からもありましたが、男女共同参画行政推進会議という市長をトップにして各部の部長で構成する会議がありまして、その中で石狩市のしっかりとした方針としてこの第 2 次の計画を打ち立てまして進めていきます。3 月で皆様方の任期は切れるということになりまして、一部の方には引き続きお願いすることになりますし、また一部の方にはご苦勞様でしたということになるのですけれども、次年度以降は委員になられない方々につきましても是非石狩市の取り組みを見守っていただいて、気がついたことがあれば何なりとご意見をお聴かせ願えれば、非常に嬉しいと思っています。本当にどうもありがとうございました。

〔南委員長〕

本当に皆さん、ありがとうございました。

平成 23 年 4 月 10 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 槇子